

別紙 1

仕 様 書

1. 業務名 伏越等清掃管理業務
2. 実施場所 下関市 筋ヶ浜処理区、山陰処理区
(別紙 2 「清掃箇所一覧表」 参照)
3. 契約期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4. 業務概要

筋ヶ浜処理区及び山陰処理区内の管路伏越部等の流下能力の確保を目的として、堆積したスカム・汚泥等を吸引するもの。契約期間中の延べ作業箇所は、8 0 0 箇所とする。

5. 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了にあたって次の書類を遅滞なく提出しなければならない。

(1) 着手前

①. 業務計画書

実施計画、安全管理、緊急体制及びその他必要な事項について記載すること

②. 酸素欠乏等危険作業主任者届(酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了書(旧第二種酸素欠乏危険作業主任者)の写し添付)

③. 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

(2) 毎月の業務完了後

① 成果報告書

- ・ 写真(清掃前・清掃後・薬品投入後・警備員が確認できるもの)
- ・ 産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)

- ・ 業務完了届（業務名、契約日、契約期間、契約額、完了年月日及び請求額を記載したもの）
 - ・ その他発注者が指示するもの
- なお、委託料については、提出された業務完了届に基づく検査に合格した後、各月毎に支払うものとする。

6. 指示事項

- (1) 実施にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (2) 実施にあたっては、発注者の指示に従うこと。
- (3) 次の清掃用等車両を所有、又はリース可能（要証明書）であること。
 - ・ 揚泥車（4 t） 1 台
 - ・ 器材及び作業員運搬用車両 1 式
- (4) 作業は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を従事させること。酸素欠乏・硫化水素危険作業に必要な測定器、保安用具を所有していること。
- (5) 作業時には通行人・通行車両等の安全対策を講じ、必ず交通誘導員を配置すること。
- (6) 吸引した汚泥等は山陰終末処理場へ運搬し、発注者が交付したマニフェストに必要事項を記入し提出すること。また、山陰終末処理場が受け入れできない場合は、別途協議を行う。
- (7) 作業日程は、注者と協議の上、実施日を定めるものとする。
- (8) 作業時には、安全看板等（別紙 3 参照）を配置すること。
- (9) 未処理汚水に接触する作業の際には、現場の状況に応じた適切な保護具等を選定し、着用、洗浄するなど、安全衛生管理に努めること。

別紙 2

清掃箇所一覧表

	伏越等名称	種別	清掃 箇所数	所在地町名	マニフェス ト
			計80箇所		
A-1	カラトピア角	上下	2	唐戸町	A1
A-2	カラトピア玄関前	上下	2	唐戸町	A2
A-3	下金商店前	上下	2	唐戸町	A3
	喫茶つくし前	上下	2	壇之浦町	
	アーバンビュー下関前	MH	1	阿弥陀寺町	
B-1	山口合同ガス前	上下	2	本町三丁目	B1
	幸町公園前	上下	2	幸町	
B-2	ヒラヤマ宅前	上下	2	阿弥陀寺町	B2
	阿比留製菓前	上下	2	阿弥陀寺町	
B-3	唐戸ドーム	上	1	赤間町	B3
	総合庁舎前	上下	2	貴船町三丁目	
	吉村瑞芳園前	上下	2	貴船町二丁目	
C-1	広成建設下関支店前	上下	2	細江町三丁目	C1
	司調会館前	上下	2	細江新町	
C-2	松岡冷蔵庫前	上下	2	東大和町一丁目	C2
	下関港港湾工事事務所前	上下	2	東大和町二丁目	
C-3	植物防疫所前	上下	2	東大和町一丁目	C3
D-1	林兼産業飼料工場前	上下	2	東大和町二丁目	D1
	林兼産業飼料工場角	上下	2	東大和町二丁目	
	JR貨物(株)踏切前	上下	2	東大和町二丁目	
D-2	中電大和町変電所前	上下	2	東大和町二丁目	D2
	日通給油所前	上下	2	東大和町二丁目	
D-3	シーモール前 下	上下	2	竹崎町四丁目	D3
E-1	シーモール駐車場前	上下	2	竹崎町四丁目	E1
	シーモールパレス前GT	MH	1	竹崎町四丁目	
	シーモールパレス前	上下	2	竹崎町四丁目	
	マル幸ビル前	MH	1	岬之町	
	生涯学習センター前GT	MH	1	細江町三丁目	
E-2	西部公民館前GT	MH	1	今浦町	E2
	JR下関駅西口GT	MH	1	大和町一丁目	
	西原ビル前	上下	2	大和町一丁目	
	資さん前GT	MH	1	伊倉新町二丁目	
	ラーメン山小屋前GT	MH	1	伊倉新町二丁目	
F-1	大興製函前	下	1	大和町二丁目	F1
	ドラッグコスモス前	上下	2	大和町二丁目	
	山口食糧事務所前	上下	2	東大和町二丁目	
F-2	国際ターミナル駐車場前	上下	2	竹崎町四丁目	F2
F-3	下関フルーツセンター前	上	1	竹崎町二丁目	F3
G-1	金海商店前	上下	2	竹崎町二丁目	G1
	長門プラザ駐車場前	上下	2	竹崎町二丁目	
	西富改良住宅前	上下	2	長崎町一丁目	
G-2	長門プラザ前	下	1	竹崎町二丁目	G2
G-3	万亀呉服店前	上	1	長門町	G3
H-1	オーkland上田中前	上下	2	上田中町三丁目	H1
H-2	赤間ハynes前	上	1	赤間町	H2
H-3	赤間ハynes前	下	1	赤間町	H3
I-1	林兼産業玄関前	上	1	大和町二丁目	I1
I-2	林兼産業玄関前	中	1	大和町二丁目	I2
I-3	林兼産業玄関前	下	1	大和町二丁目	I3

- ※ 1 1月の清掃個数は80箇所/月。清掃日数を4.5日/月とする。
- ※ 2 伏越・グリストラップマンホールは上下両方を吸引し空にした状態で撮影する。
- ※ 3 吸引物は、山陰終末処理場の沈砂し渣処理設備に運搬する。運搬できない場合は別途協議を行う。
- ※ 4 滞留量の多い大型伏越は、最大積載量（2.5m³）を吸引し、都度運搬移送する。

別紙3(参考)

ご迷惑をおかけします	
を 行 っ て い ま す	下 水 道 管 の 清 掃
発注者 下関市上下水道局 下水道管路課 電話 083-231-1242	
受注者 ○○○○○○○○ 電話 ○○○-○○○-○○○○	

工事予告板 ㊤

約0.55m×1.4m

ご迷惑をおかけします	
下 水 道 管 の 清 掃 を	
行 っ て い ま す	
時間帯 9:00 ~ 12:00	
下水道作業	
発注者	下関市上下水道局 下水道管路課
電話	0 8 3 - 2 3 1 - 1 2 4 2
受注者	○○○○○○○○
電話	○○○-○○○-○○○○

工事標示板 ㊦

約1.1m×1.4m